

様式第7号ア（認定を受けようとする課程を有する大学・学科等における教員養成の目標等に関する書類）

（1）大学・学科の設置理念

①大学

教育基本法及び学校教育法に基づき、カトリック精神に則り、広く豊かな教養をもち、正しい道徳観と高い知性を有する青年の育成に努め、21世紀の要求している人間の育成、特に地方の時代の到来にこたえ、地方文化や地域経済に密着した教育をすることを理念とする。

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

健康と医療について学際的な見地から総合的に探究できる人材を育成することを教育理念とし、こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、幅広い分野の研究・指導・実践ができ、地域住民の健康増進と地域の保健医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的とする。

（2）教員養成の目標・計画

①大学

1 教員養成の目的

本学の教職課程は、建学の精神及び教育目的に基づき、教員として必要な資質能力を身につけ、児童生徒に対する教育的愛情と責任感をもち、社会から尊敬・信頼される教員を育成することを目的とする。

2 目指す教員像

- (1) 教育に対する使命感をもち、意欲ある教員
- (2) 教科等に関する専門的知識や実践的指導力を身につけた教員
- (3) 組織の一員としての自覚をもち、協調性のある教員
- (4) 児童生徒に対する教育的愛情のある教員
- (5) 広く豊かな教養をもち、人間性や社会性を身につけた教員

②学科等（認定を受けようとする学科等のみ）

人間健康科学科では、学科の教育理念の基づく専門科目の履修と、本学の教員養成の目的に基づく教職専門科目を履修することで、中一種免（保健体育）、中一種免（保健）、高一種免（保健体育）、高一種免（保健）、高一種免（看護）、養教一種免、小二種免の免許を取得する教員養成課程を運営する。

（3）認定を受けようとする課程の設置趣旨（学科等ごとに校種・免許教科別に記載）

人間健康科学科は、こころとからだの健康と医療についての学びをふまえ、幅広い分野の研究・指導・実践ができ、地域住民の健康増進と地域の保健医療の向上に貢献できる人材を育成することを目的としており、健康・スポーツ科学領域については本学の強みの一つである。小学校二種免許課程を人間健康科学科に設置する意義は、学科の強み・専門性を活かし、小学校体育専科の教員を養成することである。

小学校体育科の目的は、体育や保健の見方・考え方を働かせ、課題を見付け、その解決に向けた学習過程を通して、心と体を一体として捉え、生涯にわたって心身の健康を保持増進し豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成することとされている。人間健康科学科には、健康・スポーツ科学および教職に関する教員が充実しており、地域における健康領域の調査研究を進めてきた。教員養成については、平成17年度からは、中一種免（保健体育）・高一種免（保健体育）

の免許課程を運営し、多くの体育専門教員を輩出した実績があり、小学校教員養成専科指導を担える専門性を有している。

設置を計画している小学校二種免許課程は、既存の中学校一種免許課程（保健体育）と同時に履修し、体育を中心とした初等教育から中等教育における知識・技術を養い、学校種を越えて子どもの教育を担う人材を育成する。また、人間健康科学科に在籍する学生は、県内外から、スポーツを通じた学びを志す学生が多く集まっており、正課の学びのほか、課外の学びでは全国大会レベルのスポーツ競技に取り組む学生が多く、体育科の教育目標のひとつ「運動に親しむとともに健康の保持増進と体力の向上を目指し、楽しく明るい生活を営む態度を養う。」ことが日常的に培われている。

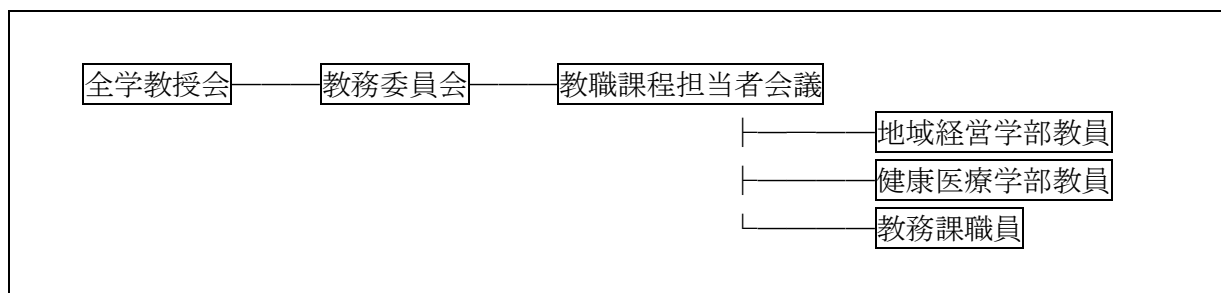
以上のことにより、体育科に関する専門知識と初等教育に関する幅広い知見を備え、小学校教育の更なる充実と発展に資する小学校教諭を養成をすることを設置趣旨とする。

I. 教職課程の運営に係る全学的組織及び各学科等の組織の状況

(1) 各組織の概要

組織名称：	教職課程担当者会議
目的：	教職課程の質の向上や教職へのキャリア支援を図るために、教務委員会の中に教職課程担当者会議を設置し、カリキュラムの改善、教員の指導力向上など多方面にわたる充実（質保証）に向けて、継続的な取り組みを行っている。
責任者：	教職課程担当リーダー
構成員（役職・人数）：	教授4名、講師2名
運営方法：	教職課程担当者会議は、学際的教員と学校現場で豊富な経験を持つ実務家教員が意見交換を行い、教務課職員が事務を担当する協働体制を構築している。また、教職課程担当者会議では、教職課程の在り方について継続的に点検・評価を行い、全学組織である教授会及び教務委員会と役割を分担しながら共通理解を図っている。さらに、教職課程の質保証のため、全学的に授業評価アンケートを実施し、FD・SDの体制を整えることで継続的な改善を推進している。学生支援の面では、「教職課程履修の手引き」を毎年改訂しながら発行している。また、複数の免許課程を設置していることを踏まえ、個別の学生対応には「履修カルテ」を活用し、適切な指導を行うよう全学で組織的に取り組んでいる。

(2) (1) で記載した個々の組織の関係図



II. 都道府県及び市区町村教育委員会、学校、地域社会等との連携、協力に関する取組

(1) 教育委員会との人事交流・学校現場の意見聴取等

青森県教育委員会や八戸市教育委員会などの要請に応じ、青森県教員等資質向上推進協議会教員養成分科会委員、八戸市教育振興基本計画策定委員、八戸市地域スポーツ・文化活動検討委員会、八戸市スポーツによる人・健康・まちづくり推進協議会委員、階上町生涯学習まちづくり推進本部委員、階上町青少年問題協議会（階上町いじめ問題対策連絡協議会）等に教員を派遣している。また、地域の高等学校との高大連携の一環として、総合的な探求の時間のSDGsシンポジウムの開催や地域探究講演会の講師派遣を行い、関連するテーマの研究発表に対して助言や指導を行っている。これらの取り組みは、大学と地域の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校・教育委員会などが組織的に連携・協力すること、学外における多様な支援体制の構築を図っている。

また、平成30年に締結した青森県立高等支援学校と連携・協力に関する申し合わせにおける連携・協力事項「教職課程履修学生の資質向上に関すること」として、保健体育の実技の授業サ

ポートなどを行っている。

(2) 学校現場における体験活動・ボランティア活動等

取組名称： 介護等体験、ボランティア活動、インターンシップ等

連携先との調整方法： 教育委員会からの依頼に基づき、教務課にて調整をしている。

具体的な内容： 教職課程において、学校現場での実践的指導力の基礎を育成することは重要な課題であり、本学では理論と実践を往還しながら学べるよう、次のような学修機会を提供している。

- ・介護等体験…義務教育に従事する教員が、個人の尊厳や社会連携の理念に関する認識を深めることの重要性に鑑み、教員としての資質向上を図ることを目的として、小・中学校教諭の普通免許状の取得を希望する学生は、障がい者や高齢者に対する介護・介助・交流等の体験を行っている。
- ・ボランティア活動…「八戸学院大学及び八戸市教育委員会の学生支援員に関する協定」に基づき、派遣された学校の校長の監督のもと、担当教員の指導を受けながら、八戸市内の小・中学校に在籍する、障がいや学習上特別な配慮を必要とする児童生徒（LD、ADHD等を含む）を対象に支援している。支援内容は、①校内における生活全般の支援、②授業等における学習の支援、③校外行事等における安全確保のための支援、④その他校長が学校生活に関して必要と認めた事項に関する支援、となっている。
- ・非常勤寄宿舍指導員…青森県立八戸盲学校・聾学校の「非常勤寄宿舍指導員」として、子どもたちの寄宿舍生活を支援している。主な業務内容は、聴覚障害・視覚障害を有する児童生徒の生活指導、寄宿舍内の清掃・消毒作業などである。
- ・インターンシップ…「大学生における学校インターンシップ」制度として、教員を目指す大学生が在学中に就業体験を行なっている。これにより、学生は自身の学びを深め、キャリア形成につなげている。小・中学校を毎週1日程度訪問し、地域の子どもの実態や最新の教育実践について理解を深め、実践的指導力を育成する機会となっている。

Ⅲ. 教職指導の状況

学生に対して、教職への基本的な理解と意欲を確認するとともに、教職課程における教育の目的・目標が十分に理解できるよう、「教職課程履修の手引き」を作成し、それをを用いて履修登録の指導を行っている。また、学生の教職に対する意欲や適性を把握し、日常的な教育活動や教職指導を通じて、学生の育成を図っている。

4年間の履修状況や学修成果については、「履修カルテ」により可視化し、学生の適性や資質に応じた教職指導を行っている。教育実習においては、事前指導で教育的愛情や使命感を醸成し、実習期間中は担当教員が巡回指導を実施。事後指導では、理論と実践の往還を通じて省察の重要性を理解させている。

また、教職に関するキャリア支援を充実させる観点から、学生のニーズや適性を把握しながら、教職課程担当教員が個別相談に応じるとともに、教職に関する各種情報を提供している。さらに、近隣の学校で教職に就いている卒業生や多様な人材を招き、教員採用選考試験や学校現場での体験について講話を行い、教職への基本的な理解と意欲の涵養を図っている。

<人間健康科学科>(認定課程: 小二種免)

(1)各段階における到達目標

履修年次		到達目標
年次	時期	
1年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職における一般教養として次の内容を修得する。 日本国憲法:基本的人権の精神およびその内容、平和の尊さを考え、民主政治に関する知識 情報処理基礎:教育に必要な情報機器の操作・技術 語学科目:外国語コミュニケーション能力
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教職の意義及び役割について理解し、教職の理想像を説明できる。 ・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒の障害の特性・支援の方法について説明できる。 ・教職における一般教養として次の内容を修得する。 スポーツの科学:現代社会におけるスポーツの意義、健康を保つためのスポーツトレーニングの実践 語学科目:外国語コミュニケーション能力
2年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・学校の教育的諸活動の総合的な計画である「教育課程」について、その意義及び編成の方法等を説明できる。 ・教育技術(情報機器を活用した効果的な授業方法を含む)と教育評価の基本的な理論と事項について理解する。 ・子どもの健康の保持増進について、発育発達・運動・栄養・睡眠、疾病と障害、事故と安全、環境や施策など総合的に理解し説明できる。 ・国語科ならびに社会科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・教育の基本的概念を身につけるとともに、教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解する。 ・発達の特性と発達段階、学習の仕組み、教師と生徒の関係、教育評価について理解する。 ・体育についての基本的な用語や概念、体育・スポーツの本質を理解する。 ・算数科ならびに理科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。
3年次	前期	<ul style="list-style-type: none"> ・「総合的な学習の時間」の歩みや教育課程における位置づけ、指導計画の作成の考え方を理解し、指導体制と方法、評価に関する知識・技能など基礎的な能力、実践力を身に付ける。 ・生徒指導の意義と内容、及び今日的な課題を理解し、生徒指導の実践的な内容を身につける。 ・教師に求められる教育相談についての基本的知識を習得し、方法としての教育相談を身につける。 ・体力の概念を理解し、基礎体力の養成・向上および目的に応じた様々な動きの獲得に関する原理原則を理解し、基礎体力の養成のための指導計画を立案し、実践することができる。 ・生涯スポーツの理念や役割、日本の生涯スポーツ政策を理解し、生涯にわたった健康づくり運動を働きかけることができる。 ・心の健康の保持増進について、多角的に理解を深めるとともに、将来の職業もしくは自らの生活に応用することができる。 ・生活科ならびに音楽科、図画工作科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。
	後期	<ul style="list-style-type: none"> ・我が国の道德教育の変遷について理解し、道徳的実践力を培うための指導について理解する。 ・特別活動の概念と今日的な課題を理解し、特別活動の指導方法を身につける。 ・進路指導とキャリア教育について、それぞれの関係性とその背景・歴史・意義の概略を理解し、指導計画の立て方と指導の在り方を身につける。 ・家庭科、体育科、英語科における実践的指導法を理解するとともに、模擬授業を通じて実践力を身に付ける。

4年次	前期	<ul style="list-style-type: none">・教育に関する社会的、制度的・経営的事項について、中央と地方の教育行政、教育と行政の関わりを含めて理解する。・教育実習を通じて、教育者に求められる実践的な能力や倫理性の基礎訓練を行い、教育者としての愛情と使命感を深め、教師としての能力や適性について理解する。
	後期	<ul style="list-style-type: none">・これまでの教職課程における学びを振り返るとともに、教員の使命・役割と職務、子どもを取り巻くさまざまな問題への対応方法、保護者・地域との連携・協働のあり方について理解する。

<人間健康科学科>（認定課程：小二種免 ）

(2)具体的な履修カリキュラム

履修年次		具体的な科目名称				
		各教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等	教科に関する専門的事項に関する科目	大学が独自に設定する科目	施行規則第66条の6に関する科目	その他教職課程に関連のある科目
年次	時期					
1年次	前期		陸上競技		日本国憲法	
					英語I	
					ドイツ語 I	
					情報処理基礎	
	後期	教職概論			スポーツの科学	
		特別支援の理解			英語 II	
2年次	前期	教育課程論	小児保健		英語コミュニケーション	
		教育方法論(ICT 活用含む)			韓国語	
		国語科教育法			中国語	
		社会科教育法				
	後期	教育原理	体育原理			
		教育心理学				
		算数科教育法				
		理科教育法				
3年次	前期	総合的な学習の時間の指導法	基本実技			
		生徒指導論	生涯スポーツ論			
		教育相談	精神保健			
		生活科教育法				
		音楽科教育法				
		図画工作科教育法				
	後期	道徳教育の理論と実践				
		特別活動論				
		進路指導論				
		家庭科教育法				
		初等保健体育科教育法				
		英語科教育法				
4年次	前期	教育行政				
		教育実習C				
	後期	教職実践演習(小中高)				